

トランプ政権と TPP・NAFTA について

○米国の金額ベースの貿易収支(2015年)は▲5003億ドルの赤字で、その内訳は物品貿易で▲7626億ドルの赤字、サービス貿易で2622億ドルの黒字となっている。相手国別では、貿易収支赤字の約7割を占める中国を先頭に、ドイツ、メキシコ、日本が続いている。

また1994年1月に発効した北米自由貿易協定(NAFTA)によって、米国、カナダ及びメキシコの経済一体化が進んでおり、カナダは輸出先国1位・輸入先国3位、メキシコは輸出先国・輸入先国とも2位を占めている。ただメキシコ向けは貿易収支が赤字となっているのに対し、カナダ向けは黒字となっており、トランプ大統領が NAFTA でもつばらメキシコへの工場移転を攻撃している所以がうかがえる。

米国の様々な世論調査をみると、いずれも自由貿易への反対が賛成を上回っており、その傾向は民主党支持者よりも共和党支持者で顕著となっている。また米国の貿易相手国の中では、貿易収支の赤字の7割程度を占める中国に対する警戒感が強くなってきている。一方で我が国では、内閣府が毎年実施している世論調査の結果は米国とは真逆の結果となっており、「貿易・投資の自由化の推進(特定の国や地域との自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)、投資協定(BIT)、世界貿易機関(WTO)の活用などを含む)」は前年の35%から42%の上昇となっている。

(単位：百万ドル)

主な貿易収支赤字国		輸 出	輸 入
合計	▲500,361	2,261,163	2,761,525
①中国	▲334,081	165,145	499,226
②ドイツ	▲77,281	79,821	157,102
③メキシコ	▲57,939	267,337	325,276
④日本	▲55,386	108,315	163,701
⑤インド	▲29,919	39,684	69,603
カナダ	6,118	337,765	331,647

資料：米国商務省

○トランプ大統領は、1月20日の就任演説で貿易について、「貿易、税金、移民そして外交問題に関する全ての決定は、米国の労働者と家族に恩恵をもたらすために行われる。我々は、我々の製品を作り、企業を盗み、雇用を奪うという他国の破壊行為から国境を守らなければならない。…我々は、「米国製品を買い、

米国人を雇う」という簡単な2つのルールに従う」ことだと述べたところである。これを受けて、トランプ政権は、1月20日に「全ての米国人に機能する通商協定」など6つの基本政策を発表するとともに、23日には「環太平洋パートナーシップの交渉及び合意からの米国の離脱に関する大統領のメモランダム」を発表した。

このようなトランプ政権の貿易政策については、大統領選勝利に貢献した中西部の製造業地帯に傾斜し過ぎているのではないかという批判もあるが、製造業における雇用は産業構造の転換や技術革新によって1950年をピークに減少してきている。製造業の雇用者数は、2016年12月時点で農業以外の民間雇用者数123,080千人のうち19,655千人にとどまっている(16.0%)。

<全ての米国人に機能する通商協定>

あまりにも長い間、米国の人々は、この国の勤勉な男性及び女性よりもインサイダー及びワシントンのエリートの利益を優先する通商協定を受け入れるよう強いられてきた。結果として、肉体労働者の町や市は、米国人が山のような貿易赤字と荒廃した産業基盤に直面する一方で、自分たちの工場が閉鎖され、給与の高い雇用が国外に流出するのを眺めてきた。

長年にわたる交渉経験で、大統領は、貿易に関する限り、米国の労働者と企業を第一にすることがいかに重要かを理解している。強固で公平な協定により、国際貿易は我々の経済を成長させ、何百万もの雇用を米国に取り戻し、我が国の損害を被っているコミュニティを再活性化するために活用することができる。

この戦略は、環太平洋パートナーシップから離脱し、そしてあらゆる新しい通商協定が確実に米国の労働者の利益になるようにさせることから開始する。トランプ大統領は、NAFTAの再交渉を行うことを約束している。我々の相手国が米国の労働者に公平な協定を与えることを拒否する場合は、大統領は、NAFTAから離脱する意図を通知することになる。

欠陥のある通商協定を拒否し、そして改定することに加えて、米国は、通商協定に違反し、そしてその過程で米国の労働者に損害を与えている国々に対して断固たる措置を取ることとしている。大統領は、商務長官に全ての貿易違反を特定し、そしてこれらの悪用を終わらせるために連邦政府が行使し得るあらゆる手段を活用するよう指示する。

この戦略を実施するため、大統領は、米国の人々が可能な限り最善の通商協定を持てるようにするため、貿易チームに最も毅然とし、そして賢明な人材を任命する。あまりにも長い間、通商協定は、ワシントンの既得権層の人々によって、そして彼らのために交渉されてきた。トランプ大統領は、通商協定が国民によって、そして国民のために確実に実施されるよう監視する。

公平な、しかし強固な通商協定のために戦うことによって、我々は、雇用を米国内に取り戻し、賃金を上げ、そして米国の製造業を支えることができる。

＜米通商代表へのメモランダム－環太平洋パートナーシップの交渉及び合意からの米国の離脱＞

全ての交渉で米国の人々、とりわけ米国の労働者及び彼らの経済的に満足し得る生活を代表し、そして彼らの利益に貢献する、公平で経済的に恩恵のある通商協定を作り出すことは、私の政権の政策である。加えてこれらの成果を確保するために、1対1のベース(又は二国間)で個別の国と直接交渉することは、私の政権の意思である。他国との貿易は、私の政権及び米国の大統領たる私にとって、非常に重要であり、重要であり続けるだろう。

これらの原則並びに憲法及び米国法によって大統領たる私に授与された権限に基づき、私は、ここに、米国の環太平洋パートナーシップ(TPP)の署名国から離脱し、米国の永遠に TPP 交渉から離脱し、並びに米国の産業を発展させ、米国の労働者を保護し、及び米国の賃金を増大させるため、可能な限り、二国間通商交渉の追求に着手することを命じる。

米国は TPP の署名国から離脱し、及び TPP の交渉プロセスから離脱することを締約国及び TPP の寄託者に書面による通知を行うよう命じる。

連邦官報にこのメモランダムを公表する権限を付与し、命じる。

○パガーン米通商代表代行は、1月30日に TPP 参加国に対して、TPP から離脱する意図があることを書簡で通知した。そして同代行は、「米国は、効率的な市場及び我が国と世界の高水準の経済成長を促進するための措置を引き続き講ずることを約束する。我々は、これらの目標を達成する方策を議論することを期待している」と結んでいる。

なおオバマ政権下の米国では、2015TPA 法第 106 条(a)(1)(E)に基づく大統領による TPP 実施法案草案の議会提出と議会審議・承認が残されているだけとなっていたが、米国の国内手続きが完了しない TPP 協定は発効せず、結局のところ TPP 協定は漂流していくこととなる。

また米通商代表部、農務省等のホームページから TPP に関する広報資料が全て削除されているが、新サービス貿易交渉及び環境物品交渉は残されている。これは、米国がいずれ交渉を再開する意図があると示唆しているものと受け止められている。

＜TPP 協定＞

第 30・5 条

- 1 この協定は、全ての原署名国がそれぞれの関係する国内法上の手続きを完了した旨を書面に寄り寄託者(⇒第 30・7 条の規定により NZ を指定)に通報した日の後 60 日で効力を生ずる。

- 2 この協定は、この協定の署名の日から 2 年の期間内に全ての原署名国がそれぞれの関係する国内法上の手続きを完了した旨を書面に寄り委託者に通報しなかった場合において、少なくとも 6 の原署名国であって、これらの 2013 年における国内総生産の合計が原署名国の 2013 年における国内総生産の合計の 85 パーセント以上を占めるもの(⇒米国 60.2%、日本 17.8%、カナダ 6.6%、豪州 5.4%、メキシコ 4.6%、その他 5.4%)が当該期間内にそれぞれの関係する国内法上の手続きを完了した旨を書面により委託者に通報したときは、当該期間の満了の後 60 日で効力を生ずる。
- 3 この協定は、1 又は 2 の規定に従って効力を生じない場合には、少なくとも 6 の原署名国であって、これらの 2013 年における国内総生産の合計が原署名国の 2013 年における国内総生産の合計の 85 パーセント以上を占めるものがそれぞれの関係する国内法上の手続きを完了した旨を書面により委託者に通報した日の後 60 日で効力を生ずる。
- 4～6 (略)

・NAFTA 第 2202 条によると、「締約国は、この協定の修正又は追加に関して合意することができる」と規定されており、NAFTA 再交渉に向けて事前協議が始まっている。

NAFTA 実施法の授権の範囲内で大統領の権限として関税率の調整を行うことができるほか、NAFTA 第 2205 条に基づき NAFTA から離脱する意図の書面による通知後 6 か月経過した時点で離脱することができる。離脱した場合のカナダ産及びメキシコ産に課される関税については、原則として、最恵国待遇の関税水準(例えば、自動車は 0⇒2.5%)が適用される。なお最恵国待遇を上回る税率をメキシコに適用する場合には、WTO ルールとの整合性をどのように担保するのか、注目していく必要がある。

以上のほか、中国に対しても貿易赤字縮減に向けて、反ダンピング関税を課する場合の「市場経済国」としての取扱い、鉄鋼過剰生産とダンピング、為替操作国の認定、WTO 農業補助金の規律違反などの課題が提起されている。

○TPP 交渉を主導した米国は、これまでに北米自由貿易協定(NAFTA)、米国・中米・ドミニカ自由貿易協定(CAFTA-DR)など、14 の国・地域と FTA を締結しているが、世界で最も速く成長している市場の一つであるアジア・太平洋地域においてはシンガポール、オーストラリアの 2 か国しか FTA を締結しておらず、FTA 網作りが出遅れている。

TPP における米国の主要な狙いは、次のとおりである。

- ①アジア・太平洋地域における出遅れを一挙に挽回し、米国のモノ・サービスの輸出を促進すること。
- ②世界で最も豊かな米国の消費市場へのアクセス改善を梃子にして、アジア・太

平洋地域において、金融サービス、電気通信、電子商取引、国有企業、配送サービス、知的財産、国有企業、投資、環境、労働等の米国の規律・基準をアジア・太平洋地域の規律・基準とし、競争条件の平準化を促進すること。

③原産地規則や規制の一貫性と良好な規制環境を通じて、できるだけ費用の少ない、安定した国際的なバリューチェーンを確立すること。

○アジア・太平洋地域では、TPP 協定が漂流していく一方で、2012 年 11 月から日本、中国、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランド並びにアセアン 10 か国が参加している 東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 交渉が行われている。

米国が TPP から離脱すれば、米国がアジア太平洋地域の 21 世紀の貿易ルールをリードできなくなり、その間隙について RCEP を主導している中国を利するのではないかという懸念が幅広く出されている。トランプ政権にとって、NAFTA の見直しが最優先課題であるが、対中貿易赤字の削減も重要な課題である。米国が TPP で獲得した実利を維持しつつ二国間通商協定を追求していく場合には、交渉相手国としては、TPP 署名国のうち FTA を締結していない日本、ベトナム等が第一番目の候補となるのではないかと指摘されている。

○我が国では、日米二国間協議になれば、TPP のような多国間協議とは異なり、「米国製品を買い、米国人を雇う」という簡単な 2 つのルールに従うトランプ政権から一段と譲歩を迫られるのではないかという懸念が各方面から出されている。

TPP では、例えば日本以外の 11 か国の非関税撤廃率が 1.5%であるのに対し、日本は 19.0%になっている。衆参農林水産委員会決議が守られたかどうかについては意見が分かれているが、少なくともこの決議を受けて一定の成果を挙げたと評価し得ると考えられる。昨年 12 月 1 日の参議院 TPP 協定特別委員会の審議において、安倍首相は、「速やかに TPP 協定の国会承認をいただき、立法府も含めた日本の固い決意を世界にしっかりと発信するとともに、…我々、まさにこの農林分野で獲得したものはしっかりとこれからも堅持をしつつ、さらには農業の振興また農業輸出を図って農家の所得を増やしていきたい」と答弁しているところであり、この線に沿って今後とも対処していく必要があるのではないか。

【参考】 TPP 参加国の経済状況等 (2015 年)

	名目 GDP (100 億ドル)	名目 GDP/ 人(ドル)	分野別 GDP 比率(%)			人口 (千人)
			一次産業	二次産業	三次産業	

日本	412	32,479	1.2	27.5	71.3	126,702
豪州	123	51,181	3.6	27.8	68.6	22,993
ブルネイ	1.3	30,993	1.1	60.2	38.7	437
カナダ	155	43,280	1.6	28.2	70.3	35,363
チリ	24	13,342	3.9	32.9	63.2	17,650
マレーシア	30	9,501	8.5	37.7	53.8	30,750
メキシコ	114	9,452	3.6	32.8	63.6	123,167
ニュージーランド	17	37,066	7	19	74	4,475
ペルー	19	6,168	7.3	34.6	58.1	30,741
シンガポール	29	52,888	0	26.4	73.6	5,782
米国	1,804	56,084	1.1	19.4	79.5	323,996
ベトナム	19	2,088	17.4	38.8	43.7	95,261

資料：IMF、CIA